

第 58 回 板橋区資源環境審議会 意見対応表

No.	資料	ご意見	対応内容
1	-	各計画における進捗状況で「停滞」となっているものの要因・今後の方向性等を示している部分について、もう少し具体的な対応策と進捗改善の見込みを記述していただくと、より現状と今後が把握できるかと思いました。具体的に記述しにくい部分・事情もあるかとは思いますが、各指標目標値への取り組みの度合いが伝わるかと思えます。	「停滞」となっている指標の要因の分析は重要であると考えております。考えられる要因を整理し、今後の方向性についてより分かりやすくお伝えしていきますよう心掛けてまいります。
2	-	全体的に目標が低いので、現実に合わせてではなく、本気の取り組みを実現するための目標値にするべきである。	今後事務局では環境基本計画 2025 及び関連する個別計画について、策定準備を進めていきますが、頂いた意見を踏まえ、目標値についてより高みを目指せるよう検討してまいります。
3	-	意見なし（審議内容に関する直接の意見ではありませんが、今後、スマートシティ推進の観点からも、ITC の活用・DX の一層の充実をはかっていただきますようお願いいたします）	DX やスマートシティの推進は、脱炭素社会の実現のために非常に重要であると考えております。「板橋区基本計画 2025」のアクションプランである「いたばし No.1 実現プラン 2025」では、DX を重点戦略の一つの柱としております。今後も DX などの視点を取り入れながら脱炭素社会の実現につながるような事業等を検討してまいります。
4	1-1	コロナ禍において、人材育成や区民とのパートナーシップを組んで進める指標についての進捗が芳しくなかったことは、一定の考慮に値する。一方で、今回の評価対象となった 17 の成果指標のうち、「順調(◎)」と評価されたものが 4 件に過ぎなかった結果は、大きな懸念である。目標未達(経過年度における)であった 13 の成果指標については、その原因を個別に振り返り、追加的に実施可能な方策を検討することが必須である。	経過年度における目標値に達していない指標については、未達成であった要因を分析するとともに、今後も追加的な対策を検討してまいります。
5	1-1	たとえば、「区民一人当たりの一日ごみ排出量」や「リサイクル率」等の目標達成に向けては、区民への呼びかけやごみ袋の有料化といった消費者負担を強化する施策のみならず、社会全体としての循環経済への移行の重要性を念頭に、商品・製品を提供・販売するメーカーや小売店に対しても、リサイクル率の向上につながる製品デザイン、ごみの排出を削減する簡易包装のさらなる追求、またそうした商品の積極的な取り扱いを働きかける、生産者・小売業者を含んだ公平な責任分担を実現するための施策を更に検討・実施していくことが重要かと思量。	区と生産・販売事業者との連携によるリサイクル事業の実施等を通して、循環経済への実現に向け、こうした事業者に対しても働きかけを行ってまいります。

番号	資料	ご意見	対応内容
6	1-1	意見 5 と同様に、「騒音に関わる環境基準の達成率」についても、資料 1-2 の P4 に記載された「自動車騒音の測定結果を道路管理者である国や都に対し提供し、道路管理者による低騒音舗装等の騒音対策が計画的に進むよう取り組みを継続していく」といった間接的な行動ではなく、区民を代表して自動車メーカー等の生産者責任を追及するなどの、直接的かつ積極的な施策を検討・実施していくことも重要かと思量する。	自動車単体の構造の改善による騒音の低減等の発生源対策、道路構造対策、交通流対策、沿道対策等の諸施策については、国が総合的に推進しています。また、中央環境審議会においては、「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について(第三次答申)」を踏まえ、四輪車及び二輪車走行騒音規制の見直し等についての審議が行われております。国の円滑な施策推進、審議等がなされるよう、板橋区としては騒音規制法、振動規制法に基づく自動車騒音・振動測定の継続的な実施、国への適切な情報提供に努めてまいります。
7	1-1	「順調」、「漸進」、「停滞」に対応する「◎」、「○」、「△」の記号表記に違和感を覚える。概して、「◎」は想定を著しく凌駕する成果の達成に対して、「○」は「順調」な進捗に対して、「△」は目標達成が危ぶまれ注意喚起が必要な場合に対して、さらに進捗が「停滞」しているものに対しては「✖」で記号表記することが一般的かと推察する。資料 1-2 の P3 に詳細説明があるが、「改善はしているものの 100%に届かないものを『漸進』」としたとあるが、これを「○」と表記したり、また、「(進捗率が)0%以下になるものを「停滞」とした」うえで、これを「△と表記することは、表の閲覧者に対して大きな誤解を招く可能性があり、また、目標達成に向けた適切な PDCA サイクルを運用するうえでも大きな障害となるものと懸念する。	計画の中途ではあるものの、「順調」「漸進」「停滞」を「◎」「○」「△」で表現すると過大な評価に見える部分がありますので、評価の示し方について見直しを図ってまいります。
8	1-1	評価対象とした「令和3年度板橋区環境基本計画2025及び関連個別計画の成果指標」の 17 件が、それぞれどの計画からどのような理由で抜粋されたものであるのかの説明があると、これらの指標の代表性の理解の一助となるので、今後の資料作成において工夫願いたい。	どの計画の指標であるかなど、もう少し補足説明も加えながら、分かりやすくなるよう努めてまいります。
9	1-2	2 ページ目につきまして、表における「達成率」「達成度」「進捗率」「進捗度」の 4 者の関係がわかりにくく、例えば達成度は C であっても進捗度が順調となっている場合には、何を読み取って欲しいのかが不明瞭と感じました(注意書きには細かく記載があることは承知しておりますが、他の資料にも繰り返し使われている用語である一方、理解が難しい用語でもあるため指摘させて頂きました)。	「達成率」「達成度」は、環境関連計画以外の区の指標も含め、可能な限り統一させるために設けている区の評価の方法であるため参考として示しているところではありますが、経過年度の進捗を示す「進捗率」「進捗度」の 2 つ異なる評価で併記されているため、「進捗度」と「達成度」の評価が乖離している場合、指標の評価が高いのか低いのか不明瞭になる問題が確かにあります。そのような課題を踏まえ評価の示し方について今後検討してまいります。

番号	資料	ご意見	対応内容
10	1-2	3 ページ目の「基本目標 1：脱炭素社会の実現」における「令和 3 年度の主な成果」の内容に記載のあるウォーターサーバーの設置は、基本目標 2 に関する内容と思いますが、いかがでしょうか。	ウォーターサーバーの設置については、ご指摘いただきました基本目標 2 のごみに関する問題であることに加え、CO2 の削減にも寄与する取組であると考えております。ウォーターサーバーの設置事業は、区が令和 4 年 1 月に「ゼロカーボンシティ表明」を行った際、区の脱炭素化を推進する一つの取組として始めた事業であるため、ここでは「基本目標 1：脱炭素社会の実現」に関するものとして記述させていただいております。
11	1-2	「参考」とはありますが、達成率の考え方が一部判然としません。例えば基本目標 2 のリサイクル率という指標ですが、目標値 28.0% に対して実績値が 22.5% ですので単純に $22.5 \div 28.0$ から達成率 80.4% と導いているのですが、これだと基準年度の時点ですでに達成率が 76.8% ということになります。0% からスタートするような類の計画ではないので、この表現は誤解を招きかねません。ここでの評価は進捗率として示されている 15.4% が妥当であり、(それを漸進と評価することの是非は置いておいて) 今後の施策に結びつける必要があると考えます。その他指標についても同様で、重視すべきは進捗率ではないかと思われまます。外向けにせよ、内向けにせよ、この達成率の数値および類型が実質的な効果を持っているとは思えません。	「達成率」「達成度」は、環境関連計画以外の区の指標も含め、可能な限り統一させるために設けている区の評価の方法であるため参考として示しておりますが、ご意見のとおり各指標は 0% からスタートするようなものではないため、基準年度の時点で「達成率」が高いものもあり、進捗を示すには「進捗率」を重視していく必要があると感じております。この課題を踏まえ評価の示し方について今後検討してまいります。
12	1-2	P6 の基本目標 4「環境施策 4-①：大気汚染や騒音などのない生活環境の保全」のうち「公害苦情件数」が基準年の 251 件から 225 件に約 10% 改善しているが、評価が「後退」となっている。P5 の定義によれば「基準年値に対して実績値が 5% 以上増加(「めざす方向性」が下向き矢印の場合は減少)したものを「進展」とあることから、ここは「進展」ではないかと思量。	記述に誤りがございました。今後、環境白書で実績の公表を行う際、修正してまいります。
13	1-2	令和 3 年度における「区内温室効果ガス排出量」は順調に減少してきましたが、今後はエネルギー高騰の影響により再生可能エネルギーの供給が危ぶまれています。現在、再生エネルギー供給を停止するところも増えています。その為、外部からの再生エネルギーを購入することが難しくなることが想定されます。他の省エネ対策や区内の植生被覆率の向上を行うなどの検討をしてみたいはいかがでしょうか。	今後のエネルギーの安定供給については、不安が残るところではありますが、板橋区では再エネ電力の普及についても推進していきたいと考えております。それとともに、省エネ対策や緑化を推進してまいります。

番号	資料	ご意見	対応内容
14	1-2	意見なし（リサイクル率がなかなか上昇していないようです。生ゴミの水切りの徹底や区立の小・中学校にコンポストクラブを作り、環境教育の一環にするのはいかがでしょうか。生ゴミのコンポスト化は分母が減り分子が増えるので、リサイクル率がかなり上昇します。コンポスト化は区内企業にもお願いするとよいと思います。）	小・中学校へは環境教育プログラムを活用し、推進してまいります。企業との連携については、過去に取り組み事例はあるものの休止した経緯があり、費用対効果も考えると区民への啓発を再考し、推進していきます。
15	1-2	意見なし（公園率が上がっていません。若木町などの住宅密集地に再建築不可で相続放棄の土地を取得して、小さくてもいいから区民の憩いの場を作ると嬉しいですし、万が一の災害のときも役に立つと思います。）	再建築不可の用地は、接道状況が良くなく、また小規模であることが多いことから、維持管理上支障があるとともに、利便性に欠けることから公園用地としては不適切であります。新たな公園の設置は、地域需要等を踏まえ、主に公園未充足地域において、多くの区民の活用が見込める一定規模以上の土地があった場合に検討いたします。
16	1-2	緑地面積が減っているので、農地を公園緑地として活用するよう計画するべき。	農地を公園緑地として活用するには、所有者の理解を得ることが大前提であり、理解が得られた場合は区民の需要や立地等を踏まえ、国と都の補助制度等を活用しながら公園緑地としての取得をめざします。
17	1-2	公害苦情件数、区の大気情報公開システムアクセス件数の減少については、原因を明らかにすること。	過去5年間の年間苦情件数は、約230～240件で推移しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として外出自粛、在宅勤務等が励行され、日中の在宅者が増加し、例年よりも区民が自宅周辺の公害現象に関心を持ちやすい状況にありました。令和3年度は自粛緩和に伴う日中の在宅者の減少したと思われ、これによる苦情申し立ての減少が要因の一つと推察されます。 大気汚染物質の濃度は全国的に減少しており、板橋区内においてもNO2、PM2.5等の環境基準が達成している状況にあります。大気環境が改善されたことによる区民の関心の低下が要因と思われれます。
18	1-2 3	ごみ排出量やリサイクル率のさらなるアップを目指して、区民への知識普及のためのPR活動を増やしてはいかがでしょうか。	令和3年度はオンライン方式による区民向け講習を実施しました。今後とも多様な方法でごみの発生抑制やリサイクル率の向上を図っていきます。
19	1-2 4	コロナ禍により環境教育関係の施策が滞っているようなので、学校等へのオンライン授業やweb講演を増やしてみたいはいかがでしょうか。	コロナ禍以降、デジタルコンテンツについては、オンラインでのイベントや授業、講座等を実施してきました。今後も学校や地域の施設において充実させていき、また当日の様子を収録した動画を後日投稿する等、より広く区民へ発信していきます。

番号	資料	ご意見	対応内容
20	2	基本方針Ⅳ「エシカル消費」に関しては指標としても説明としても無視されている。この点をどう捉えるのか、区民に対しての説明は必要かと思う。	本計画において、エシカル消費とは基本方針Ⅳの9の施策を捉えております。各施策においてもわかりやすいように具現化しやすいものは指標として設定しております。次期計画策定時には、頂いたご意見を参考に区民の視点からもわかりやすくなるよう検討してまいります。
21	2	基本方針Ⅵの指標Ⅵ-2 猛暑対策の推進の成果や効果と熱中症搬送者数の関係は判然としない。たとえば令和3年度は令和元年度に比べて全国的に見ても熱中症搬送者数・死亡者数が少なく、これは気象条件の影響を受けたものであると考えられる。これを「進展」と評価するのも不自然であり、目標値が設定できないような指標を選定することも計画の進捗を測るうえでは適切ではない。方針の成果が正しく反映される指標と目標を設定すべきであろう、というのは本来は目標設定時に改めて意見すべきことであろうと思うが、あらかじめここで具申させていただく。	次年度成果報告時には気象状況の影響や板橋の地域特性も踏まえ、勘案して評価について考察していくよう検討してまいります。次期計画策定時には、頂いたご意見を参考に気候変動も加味し、指標の設定を検討してまいります。
22	2	温暖化対策に関する成果指標については、基本方針Ⅰの省エネ・再エネの分野で「順調」な項目が多く心強い。他方、基本方針ⅡからⅤについては、「漸進」や「停滞」と評価された項目も多く、目標達成のための工夫が必要となる。	基本方針ⅡからⅤについては新型コロナウイルス感染症の影響を受けている項目も多く、今後はポストコロナ時代を見据え、創意工夫のうえ計画を推進していきます。
23	2	基本方針Ⅰの省エネについては、令和3年度中のコロナ禍による経済活動の停滞分による自然減の寄与分もあることから、コロナ後の経済活動の活性化にともなうリバウンド効果にも注意しつつ、引き続きの削減努力を進めていくことが求められる。	リバウンド効果に注意しつつ、削減に努めてまいります。
24	2	基本方針Ⅳの目標達成のためには、資料1-1への意見(意見5)で述べた通り、社会全体としての循環経済への移行を推進するための、追加的かつ積極的な施策を検討実施することが必須と思量。	かたつむり運動の推進や生産・販売等の事業者との連携事業等により、様々な立場からの循環経済への促進に向け取り組んでまいります。
25	2	基本方針Ⅵの適応政策のうちⅥ-2の「猛暑対策の推進：区内熱中症搬送者数」については、年次変動の影響にも注意しつつ、引き続きの削減に向けた関連施策(熱中症対策に関する情報提供、休憩施設・給水施設等の充実、ヒートアイランド対策の推進などを含む)を工夫し、実施していくことが重要。	熱中症に関する情報提供、熱中症休憩所の増設等、年次変動に応じて創意工夫のうえ、実施してまいります。
26	2	大規模建築物の建設時における蓄電池、省エネ給湯設備、断熱導入率を上げるために補助金制度を充実させるべき。	区では、これまで実施していた省エネ機器等の導入補助を実施していましたが、区民・事業者の省エネ行動を促す施策や啓発へ転換し、温室効果ガス削減に取り組んでまいります。

番号	資料	ご意見	対応内容
27	3	<p>4. 進捗状況及び評価</p> <p>表の下の一行目、「区民1人1日あたりの資源・ごみ量」は 令和2年度のコロナ禍による影響が少しずつ低減しているものの、減少率は引き続き「漸進」となった。」という文章の意図してるところがよくわからない。コロナ禍が資源・ごみ量の原単位にどう影響していたのか、それが“低減した”というのは端的に言って目標達成に対してどちらに作用しているのか、そうした不明点がむしろ最後の解釈(減少率が漸減)に対する疑念を呼ぶ書きぶりになっている。加筆を頂きたい。</p>	<p>令和2年度はコロナ禍での外出自粛といった行動制限等の影響によるものと思われる家庭ごみや粗大ごみの増加といった傾向が見られました。令和3年度は令和2年度ほどの増加は見られなかったものの、コロナ禍以前に比べると引き続き増加傾向にあるため目標値に対する進捗率が50%未満となったことから、評価評語としては令和2年度と同様に漸進となります。</p>
28	3	<p>5. 本計画の主な施策の実施状況</p> <p>(1)の①の一点目、3R 月間というのは正しくは“3R 推進月間”です。また令和3年度も令和4年度も10月に発行された広報いたばしでの板橋かたつむり運動に関する特集記事は見つけれられません。過去に記事を出した、という事であれば何年の何月か、ということをお明記ください。</p> <p>また二点目、アプリで情報発信をしているという点に留まらずその活用状況にも踏み込んでいただくことで「発信媒体の充実」に関する説明となるかと思われる。Ita-port は清掃事業の情報提供には留まらないが、清掃事業関連のコンテンツへのアクセス、あるいはそれが難しくともアプリ全体の各言語毎の利用者数等の情報は示して頂きたい。</p> <p>(1)の④の一点目、水銀含有廃棄物の適正回収を、不燃ごみ資源化全量実施の中でどのように達成したのか、不明である。加筆を願いたい。</p> <p>(2)の二点目について、し尿の収集運搬を実施した、というこの内容は通常の事業内容の実施となりが異なるのか(たとえばわざわざ「廃棄物の収集を実施した」、ということには記載しませんね)、この文脈にあった説明に修正願いたい。</p>	<p>(1)①10月が3R 推進月間ですので、前月(令和3年9月11日号・令和4年9月24日号)に特集号を組んでいます。</p> <p>また、二点目についてですが、Ita-port の令和3年度のアクセス数は日本語版 92,879、外国語版 1,015 であり、ごみ・リサイクル関連のアクセス数は日本語版、外国語版の区別はありませんが令和3年度は 48,811 となります。</p> <p>(1)④水銀含有廃棄物は他の不燃ごみと分別して収集し、民間資源化施設に搬入後、水銀リサイクル業者へ引き渡し再資源化を行っています。</p> <p>(2)し尿収集は「生活排水処理基本計画」において、「し尿の収集運搬、及び処分」が掲げられており、板橋区の場合は豊島区、北区の家庭系し尿を併せて収集し、くみ取り世帯の減少に応じた効率的収集を図っております。</p>
29	3	<p>指標1及び指標2の目標達成のためには、資料1-1及び資料2(意見5及び意見24)への意見で述べた通り、社会全体としての循環経済への移行を推進するための、追加的かつ積極的な施策を検討実施することが必須と思量。</p>	<p>かたつむり運動の推進や生産・販売等の事業者との連携事業等により、様々な立場からの循環経済への促進に向け取り組んでまいります。</p>
30	3	<p>食品ロス削減の取り組みは重要である。なので、今後は、仕組みなどを充実させていく必要がある。</p>	<p>フードドライブにおける受入窓口について民間事業者との連携を拡充するとともに、食べきりチャレンジについても区内飲食店等の参加を充実させていきます。</p>

番号	資料	ご意見	対応内容
31	3	資料と直接関係がないかもしれませんが、普段気になっていることについてです。地域の資源回収で、段ボールをビニール紐で括って出していることが多いと思いますが、あのビニール紐は、最終的にはごみとして捨てる(燃やす)ことになるのでしょうか。区全体では、結構な量になると思うので、改善できないのかと思います。	段ボール回収後は搬入先の古紙問屋において、ビニールひもを分別して処理しています。段ボールの収集に際しては、箱型のままでは非効率であり、一般家庭において現状で梱包用として普及しているのはビニールひもであることから、現時点では、ビニールひもで束ねて排出するようお願いしています。今後も事業者と連携して資源化を進めていきたいと思っています。
32	3	3(1)③について トレイやボトル類の回収は、通常のごみ回収と同じ場所での回収でないと思効果が見込めない又は効果がとても低いと思う。高層住宅では、分別場所が違うと出しに行くのが大変である。	プラスチックの分別回収について、現在は拠点回収方式により実施しているため、可燃・不燃ごみ・資源等の集積所とは別の場所に排出していただいています。全区的回収実施の際には、可燃・不燃ごみ・資源と同様に集積所での回収を目指して検討を進めております。
33	4	参考指標として挙げて頂いている最後の表について、施策の類型が資料中で説明頂いている施策の進捗状況と一部あっていない。学校等での環境教育の充実や、行動変容に関しては参考指標はないのか。また、各主体の取組支援については参考指標のみなのかもしれないが、資料中での言及・説明は必要ではないか。確認頂きたい。	「学校等での環境教育の充実」については、教育委員会事務局指導室が「環境教育テキストの作成・配布」を実施していますが、こちらは現在、参考指標の「情報の提供・活用促進」内に含まれているため、施策ごとの参考指標がより分かりやすくなるように、今後分類方法の見直し等を検討していきます。 「行動変容」については、エコポリスセンターが利用者向けに各種アンケートを実施しているため、行動変容に関する回答を詳細に集計し、今後参考指標として示していきたいと考えています。 また、「各主体による環境教育の取組支援」については、参考指標にのみ位置付けているため、次回以降これに関する説明等を掲載いたします。
34	4	コロナ禍の影響により、多くの対面・対人プログラムが中止を余儀なくされるなか、オンラインの活用などの工夫に尽力された関係者の皆様の取り組みに敬意を表します。	コロナ禍により、令和2年度は多くの事業が中止となりましたが、その後は感染対策を徹底しながら「対面」と「非対面」を併用し、事業を実施する体制を整えました。今後も現代のニーズに合わせた効果的な環境教育の機会を提供していきます。
35	4	環境教育や研修、講座、講師派遣の減少については、アウトリーチ、オンラインを活用して後退させない工夫が必要である。	アウトリーチの活用については、出前講座ができる人材を確保・育成し、受講側のニーズに柔軟に対応できる体制を整備していきます。また、ライブ授業やオンラインイベント、講座等を行い配信することで、双方向のやり取りや場所にとらわれない大人数の参加を可能にしていきます。

番号	資料	ご意見	対応内容
36	参考	<p>「23区では、12区が既に容器包装リサイクル法に基づくプラスチック(容リプラ)の全区的資源回収を実施している」と記載があるが、板橋区はその12区に含まれているのか。本区も実施しているとの回答を期待しているが、仮に全区的資源環境を実施していない場合はその理由を教えてください。</p>	<p>現在、板橋区においては、プラスチックの分別回収は拠点回収により行っているため、全区的回収の先行実施12区には含まれておりません。全区的収集に向け、必要な中間処理施設や収集車両の確保、収集方法やその区民向け周知方法等の調査・検討を進めているところであります。</p>
37	参考	<p>現在、製品プラの回収を千代田区、港区、渋谷区が全域で開始しているとのことであるが、板橋区は令和5年度に全域開始という理解でよいか。前項での質問と同様に板橋区においても全域での開始という回答を期待しているが、もし一部開始ということであれば全域での開始ができない理由と全域での開始はいつ頃と想定しているのか。</p>	<p>プラスチックの全区的回収については、令和3年度から3か年の予定で調査・検討を行うこととしており、その後、速やかに実現できるよう準備していきたいと思っております。</p>